

山口県知事 殿

〔設置者の名称〕 学校法人山口コア学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 神山 恵美子

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	山口コ・メディカル学院
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校 <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	山口県山口市富田原町2番24号
学長又は校長の氏名	学院長 小林 誠
設置者の名称	学校法人山口コア学園
設置者の主たる事務所の所在地	山口県山口市富田原町2番23号
設置者の代表者の氏名	理事長 神山 恵美子
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.ptotst.ac.jp/information/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務部 藤本 英幸	083(933)0550	fujimoto@ptotst.ac.jp
第2号の1	事務部 藤本 英幸	083(933)0550	fujimoto@ptotst.ac.jp
第2号の2	事務部 藤本 英幸	083(933)0550	fujimoto@ptotst.ac.jp
第2号の3	事務部 窪田 高志	083(933)0550	kubota@ptotst.ac.jp
第2号の4	事務部 窪田 高志	083(933)0550	kubota@ptotst.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	山口コ・メディカル学院
設置者名	学校法人山口コア学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	80単位	12単位	
	作業療法学科	夜・通信	84単位	12単位	
	言語聴覚学科	夜・通信	64単位	12単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.ptotst.ac.jp/information/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山口コ・メディカル学院
設置者名	学校法人山口コア学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.plotst.ac.jp/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	市長	2022/4/1～ 2024/3/31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	市議会議長	2022/4/1～ 2024/3/31	組織運営体制への チェック機能
(備考) 学外理事 計4名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山口コ・メディカル学院
設置者名	学校法人山口コア学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
①作成過程 教育目標及び各学科で策定された方針と教務部会議での審議に基づき、作成したものを体系的にまとめ、科目間の関連を明確化している。	
②作成・公表時期 全ての授業科目担当教員が2月末までに作成し、年度当初(4月オリエンテーション時)、全学生に授業概要(シラバス)を配布している。 (※教務関連事項に変更がある場合には、その都度その要項を配布するとともに説明を行っている。)	
③成績評価 各学年の前期、後期終了後に実施	
授業計画書の公表方法	https://www.ptotst.ac.jp/information/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・成績評価は、学生便覧－教務関連事項 III 履修方法、IV 出欠簿などの取り扱い等についての項に定めるところにより、各講義の8割以上出席している者を対象に行っている。	
・評価方法は、学生便覧－V 試験、VI 成績評価の項に定めるところにより、	
①学業成績は定期試験と平常成績等で総合的に判定する。 平常成績は随時行う小テスト、レポート、学習態度をさす。	
②学業成績はいずれも100点満点とし、定期試験・平常成績で60点以上を得た科目について合格として認定する。	
③学業成績の区分は次の通りである。 S(特に秀でた者)、A(80点以上)、B(70点～79点)、C(60点～69点)、D(59点以下)	
④試験を再試験で合格した者は、その結果が60点以上であっても60点として取り扱う。 ・年度毎の成績は、3月中旬に開催される進級判定会議にて最終決定する。 進級判定会議メンバー: 学院長、顧問、教務部長、学科長、事務長、事務主任	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・成績評価を100点満点で点数化し、学科単位で全科目の合計点及び平均値をとることで算出する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.ptotst.ac.jp/information/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・臨床実習を含め、定められた科目・単位数を取得した者は卒業判定会議(1月末)を経て、学院長が卒業を認定する。</p> <p>卒業判定会議メンバー: 学院長、顧問、教務部長、学科長、事務長、事務主任</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.ptotst.ac.jp/information/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	山口コ・メディカル学院
設置者名	学校法人山口コア学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ptotst.ac.jp/information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.ptotst.ac.jp/information/
財産目録	https://www.ptotst.ac.jp/information/
事業報告書	https://www.ptotst.ac.jp/information/
監事による監査報告（書）	https://www.ptotst.ac.jp/information/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係分野		医療専門課程	理学療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3,480 単位時間/単位	1,905 単位時間 /単位	660 単位時間 /単位	885 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	30 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		132人	0人	6人	59人	65人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・年度当初（4月オリエンテーション時）、全学生に授業概要（シラバス）を配布している。 ・教務関連事項に変更がある場合には、その都度その要項を配布するとともに説明を行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） (1)学業成績は定期試験と平常成績等で総合的に判定する。 平常成績は随時行う小テスト、レポート、学習態度をさす。 (2)学業成績はいずれも100点満点とし、定期試験・平常成績で60点以上を得た科目について合格として認定する。 (3)学業成績の区分は次の通りである。 S（特に秀でた者）、A(80点以上)、B(70点～79点)、C（60点～69点）、D（59点以下） (4)試験を再試験で合格した者は、その結果が60点以上であっても60点として取り扱う。
卒業・進級の認定基準
（概要） (1)3年生への進級要件－2年生までに履修すべき必修科目の単位をすべて修得していること。 (2)4年生への進級要件－3年生までに履修すべき必修科目の単位をすべて修得していること。
学修支援等
（概要） 補講、個人面談、三者面談、保護者会

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36人 (100%)	0人 (0%)	34人 (94.4%)	2人 (5.6%)
（主な就職、業界等） 病院、医療施設			
（就職指導内容） 就職説明会（就職活動前の心得等の指導や面接指導など）			
（主な学修成果（資格・検定等）） 理学療法士、高度専門士			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
141人	6人	4.3%
（中途退学の主な理由） 成績不振、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 補講、個人面談、三者面談、保護者会		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係分野		医療専門課程	作業療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3,520 単位時間/単位	1,920 単位時間 /単位	570 単位時間 /単位	1,000 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	30 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	62人	0人	5人	59人	64人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初（4月オリエンテーション時）、全学生に授業概要（シラバス）を配布している。 ・教務関連事項に変更がある場合には、その都度その要項を配布するとともに説明を行っている。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>(1) 学業成績は定期試験と平常成績等で総合的に判定する。 平常成績は随時行う小テスト、レポート、学習態度をさす。</p> <p>(2) 学業成績はいずれも100点満点とし、定期試験・平常成績で60点以上を得た科目について合格として認定する。</p> <p>(3) 学業成績の区分は次の通りである。 S（特に秀でた者）、A(80点以上)、B(70点～79点)、C（60点～69点）、D（59点以下）</p> <p>(4) 試験を再試験で合格した者は、その結果が60点以上であっても60点として取り扱う。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>(1) 3年生への進級要件－2年生までに履修すべき必修科目の単位をすべて修得していること。</p> <p>(2) 4年生への進級要件－3年生までに履修すべき必修科目の単位をすべて修得していること。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>補講、個人面談、三者面談、保護者会</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 （100%）	0人 （0%）	17人 （100%）	0人 （0%）
（主な就職、業界等） 病院、医療施設			
（就職指導内容） 就職説明会（就職活動前の心得等の指導や面接指導など）			
（主な学修成果（資格・検定等）） 作業療法士、高度専門士			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
70人	6人	8.6%
(中途退学の主な理由) 成績不振、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 補講、個人面談、三者面談、保護者会		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係分野		医療専門課程	言語聴覚学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3,405 単位時間/単位	2,340 単位時間 /単位	435 単位時間 /単位	600 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	30 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		24人	0人	4人	65人	69人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初（4月オリエンテーション時）、全学生に授業概要（シラバス）を配布している。 ・教務関連事項に変更がある場合には、その都度その要項を配布するとともに説明を行っている。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>(1) 学業成績は定期試験と平常成績等で総合的に判定する。 平常成績は随時行う小テスト、レポート、学習態度をさす。</p> <p>(2) 学業成績はいずれも100点満点とし、定期試験・平常成績で60点以上を得た科目について合格として認定する。</p> <p>(3) 学業成績の区分は次の通りである。 S（特に秀でた者）、A(80点以上)、B(70点～79点)、C(60点～69点)、D(59点以下)</p> <p>(4) 試験を再試験で合格した者は、その結果が60点以上であっても60点として取り扱う。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>(1) 3年生への進級要件－2年生までに履修すべき必修科目の単位をすべて修得していること。</p> <p>(2) 4年生への進級要件－3年生までに履修すべき必修科目の単位をすべて修得していること。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>補講、個人面談、三者面談、保護者会</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	0人 (0%)	6人 (85.7%)	1人 (14.3%)
(主な就職、業界等) 病院、医療施設			
(就職指導内容) 就職説明会（就職活動前の心得等の指導や面接指導など）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 言語聴覚士、高度専門士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 補講、個人面談、三者面談、保護者会		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法学科	400,000 円	800,000 円	200,000 円	その他は施設設備費
作業療法学科	400,000 円	800,000 円	200,000 円	
言語聴覚学科	400,000 円	800,000 円	200,000 円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
就学支援制度、遠隔地生支援制度、ファミリー支援制度 等				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ptotst.ac.jp/information/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>①主な評価項目 (1)教育理念・目標 (2)学校運営 (3)教育活動 (4)学修成果 (5)学生支援 (6)教育環境 (7)学生募集と受入れ (8)財務 (9)法令等の遵守 (10)社会貢献・地域貢献</p> <p>②評価委員の構成 委員の定数…8名、委員の選出区分…職能団体委員、病院職員(各療法士)、卒業生</p> <p>③評価結果の活用方法 ・文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に準じ、リハビリテーション分野で高い見識を有する8名の評価委員から指導や意見を伺う。 ・委員から意見や提案を聞き、課題等を発見でき、対応できる体制をつくる。 ・教職員会議や研修会等で意見交換や共通理解を図り、学校改善に向けて取り組む。 ・学校と地域や保護者等をつないで相互の連携協力を深める。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
山口県理学療法士会	2年	職能団体委員
山口県作業療法士会	2年	職能団体委員
山口県言語聴覚士会	2年	職能団体委員
都志見病院	2年	理学療法士
山口県立総合医療センター	2年	作業療法士
下関市民病院	2年	言語聴覚士
済生会山口地域ケアセンター	2年	理学療法士 (卒業生)
まえば小児科こども支援事業所	2年	作業療法士 (卒業生)
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ptotst.ac.jp/information/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.ptotst.ac.jp/
--